

## 第 1 3 7 号議案

足立区子ども施設指定管理者選定等審査会条例の一部を改正する  
条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区子ども施設指定管理者選定等審査会条例の一部を改正する  
条例

足立区子ども施設指定管理者選定等審査会条例（平成 2 3 年足立区条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「評価」の次に「並びに家庭的保育事業等の認可等の審査」を加える。

第 3 条第 4 号中「前 3 号」を「前各号」に改め、同号を同条第 5 号とし、同条第 3 号の次に次の 1 号を加える。

（ 4 ） 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 3 4 条の 1 5 の規定による家庭的保育事業等の認可及び施設整備等の補助に係る支給対象の候補者の審査に関すること。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

家庭的保育事業等の認可等の審査を足立区子ども施設指定管理者選定等審査会において行う必要があるので、この条例案を提出いたします。